

きたもと保育士 就職奨励金



奨励金

20

万円

北本市内の保育施設に
新たに就労した保育士に

を交付します

対象者

市内の民間保育施設において新たに勤務を開始した保育士又は保育教諭

対象施設

認可保育所、幼保連携型・幼稚園型認定こども園、
小規模保育所、事業所内保育事業所

要件

- ・1日6時間以上、月20日以上勤務する。
- ・2年以上継続して勤務する。
- ・市税等を滞納していない。

※ 運営法人の役員・施設長、同一法人内での異動者、市内の保育施設を退職して2年以内の人、過去に奨励金の交付を受けた人などは、対象となりません。

申請期間

勤務を開始した日の属する年度の3月31日まで

申請方法

所属する施設を経由して市に提出してください。



- ・2年以内に退職等により要件を満たさなくなった場合には、奨励金を返還していただきます。
- ・予算額に達した場合には、申請期間内であっても受付を終了することがあります。

問合せ先

北本市役所保育課保育担当（048-594-5538）

北本市は、「めざせ日本一、子育て応援都市」を宣言しています。

きたもと保育士就職奨励金

～ 交付までの流れ ～

申 請



所属する施設を経由して市に提出

- ☐ きたもと保育士就職奨励金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ☐ 保育士登録証の写し
- ☐ 誓約書兼同意書（様式第2号）
- ☐ 就労証明書（様式第3号）（施設が作成）

申請者を取りまとめて施設から市に提出

決 定



市が内容を審査し、決定通知を郵送

交 付

交付決定後、概ね2週間で指定口座に振込み

2年以内に退職等により要件を満たさなくなった場合には、勤務年数等に応じて、奨励金の全部または一部を返還していただきます。（速やかに市に報告してください。）

